

第56回施設・研修等分科会 議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第56回施設・研修等分科会

日 時：平成29年3月15日（水）10:03～11:21

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

公共サービス改革法の事業選定等に関するヒアリング

地震・火山観測網整備及び維持管理業務（国立研究開発法人 防災科学技術研究所）

○浅羽主査 どうもおはようございます。ただいまから、第56回施設・研修等分科会を開催いたします。

本日は、公共サービス改革法の事業選定等に関するヒアリングといたしまして、地震・火山観測網整備及び維持管理業務に関する審議を行います。

なお、本件につきましては、既に同法の対象事業として事業主体より自主的に選定する意向が示されたものとなりますが、業務内容等を勘案しまして、来年度予定されます民間競争入札での審議に先立ちまして、あらかじめ論点を明確にすべく、当分科会において審議を行うものです。

本日は、国立研究開発法人防災科学技術研究所、青井地震津波火山ネットワークセンター長にご出席いただいておりますので、ご説明をお願いしたいと思います。

なお、ご説明は15分程度でお願いできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○青井センター長 おはようございます。今ほどご紹介いただきました、地震津波火山ネットワークセンター長の青井と申します。本日はよろしく願いいたします。

私どものセンターでは、本日、この管理業務ということでご説明を差し上げる観測網全般について、運用と申しますか、観測をずっと長い間にわたって実施していくということが主たるセンターとなります。

まず、この観測網がどういうものなのかということ、その位置づけを含めまして最初にご説明を差し上げた後に、どのような業務を行っているのかということをご説明したいと思います。

この資料の3枚目になるかと思いますが、横長のポンチ絵的なものですが、ここの上のところに背景とございますけれども、現在、防災科研のほうで運用しております観測網は全体で2,100点ぐらいございます。ちょっと地図として小さくて恐縮なんですけど、左下に日本地図がありまして、そこにたくさん点が打ってございますけれども、これの1個1個が観測点ということになります。

それで、観測がこういう体制になった1つの契機というのは、1995年に兵庫県南部地震というのがございまして、この地震は神戸の活断層で起こった地震で、6,400名ほどの方が亡くなられて、この当時というのは、どちらかというと東海地震のような、ある特定の地域で地震が起こることに対して日本は備えをしていたんですけども、それではやはりよくないということで、全国どこで地震が起こってもしっかりと体制がしけるようにということで、全国に観測網を広げるということがあります。

それで、地震対策特別措置法というのが議員立法でつくられまして、その方針のもとに地震調査研究推進本部というのが当時の科技庁の下につくられたわけです。そのもとでこういう観測網がつけられ、陸域に打たれている点というのはほぼそういうもので、それを契機につくられたものになります。

それともう一点の契機は、もう6年になりますけれども、2011年の東北地方太平洋沖地

震、これはご存じのとおり非常に大きな津波がありまして、海でも観測をしないとイケない。結局、海で観測をしていなかったことが津波の過小評価につながり、多くの人命が失われたということから、現在、150点から成る、この黄色い点々であるものですが、こういう観測網が構築をされつつあります。今年度末で構築はほぼ終了する予定でございます。

それと、南海トラフ沿いに緑色っぽい大き目の点が打ってあるものはDONETというもので、これは閣議決定に基づいて、海洋開発機構、JAMSTECのほうから移管され、今年度の頭から防災科研のほうで運用している。

もう一つは、火山に関する観測も防災科研のほうで行っておりまして、これは科学技術・学術審議会の地震及び火山噴火予知のための観測研究計画の推進という方針に基づいて行っているもので、気象庁さん、大学、防災科研の3者で、日本の50ほどの火山、噴火する可能性のある火山をカバーする体制で行っています。

こういうもので全体がカバーされ、例えば地震が起こったときに緊急地震速報が出ますけれども、こういうものの8割ほどのデータはこの観測網から得られているものですし、あとは震度が大体1分半から2分で出ますけれども、そういうものも2割程度が防災科研の観測網、あとはさまざまな、津波も含めた警報にも使われておりまして、国民の命を守るといった情報に直結したものになります。

ですので、背景の最後に書かれていますけれども、安定的に運用することが非常に重要ですし、もともとこの計画の中には、数十年にわたって継続的に運用するということが明記をされている、そういう趣旨の観測網になります。

実際にどういふことを我々はやっていますかといふと、この整備及び維持管理業務というふうに書いていますけれども、管理業務自体は防災科研がやっていて、これを実際にお手伝いいただいている、そういう業務ですけれども、ここに5つ、右下のところ書いています。

1つは、観測施設の維持管理ですね。これは全国に、さっき2,100と申し上げましたが、そのうち200は海底にありますので、陸域にある1,900ほどの観測点は施設ですので、管理をする必要があるということで管理をする。ただし、例えば毎年定期的に行くことができるわけでは、ボリュームとして、マンパワー的にもそれは難しいので、さまざまな、例えば自治体さんの力をおかりしながら、そういう管理を行っているところです。

2番目の観測装置維持管理というのは、この1番の施設の中にある観測装置になります。具体的には、地震計ですとか、それを収録する装置、あるいはそこから得られるデータを防災科研や気象庁に、大体0.5秒おくれぐらいで、ほぼ完全リアルタイムでデータを送り届けるんですけれども、そういう装置、一群です。そういうものが、今現在、健全であるのかどうか。健全でないとすれば、どういふ手を打たなければいけないのか。それが電気なのか電話なのか、あるいは装置そのものなのか、どういふ人が修理に行けばいいのかということ、主にはネットワーク経由で日々監視をして、観測網全体を健全な状態に保つ

という業務が2番目でございます。

3番目の地震観測データの品質管理というふうに書かれているものは、もちろん2番でできるだけいいデータを保つようにはしているんですけども、1つ1つの観測データを人が確認することによって、おかしな観測がなされていないかどうかをチェックする、品質管理ですね。そのようなことを最終的にすることで、自動的にははじけなかったおかしな観測データというか、観測点の状況がわかりまして、必要であれば修理を行う等々をやるということになります。

それと、観測データ処理システム総合管理というふうに書かれているものは、これは現地の側ではなくて、我々の研究所はつくばにあるんですけども、つくばのほうにデータセンターがございまして、そのデータセンターに全国から、2,100点からデータが集まってくる。そういうものを受けとめ、リアルタイムで処理をし、そのデータを蓄積し、必要に応じて必要な機関にお送りする、あるいは公開するシステムがあるんですけども、そういう膨大なシステムの管理をするような、いわゆるデータセンター機器、システムの全体的な運用業務となります。

5番目の観測網の整備というふうに書かれているものですが、観測網の多くは2000年代前半に整備が終了してはいますけれども、今でも新たな観測点の整備ですとか、昨年4月になりますけど、例えば熊本地震のような地震で観測点自体が被災してしまいますので、そういうものの修理。あるいは観測網全体が、古いものと20年に近い観測点がございまして、ある種の老朽化みたいなものがありまして、そういうものの復旧、更新ですね。そういうような業務も、ここの地震観測網の整備で行っています。具体的には、現地のどういうところに観測点を置けばいいのかとか、技術的に、例えばどういう深さのボアホールを掘って、どういうふうに設置をすればいいのかということをやっています。

そうしましたら、おめくりいただきまして、右下に2ページと書かれているページになりますけれども、関連契約の概況と書かれていますが、この下に4つ、点線で描かれている業務がございまして、青点線で囲まれた観測網維持管理・統括管理、①地震・火山観測網整備及び維持管理業務というふうに書かれているのが、今回検討いただく業務になります。

関連業務は幾つかあるんですけども、その中で主要なものが、ここの周りに3つ、オレンジの点線で囲まれているものがございまして、それぞれ、例えばSEさんの業務とか、そのようなことがここにありまして、大きな青点線の部分の業務から別出しをして請け負っていただいたほうが適切だというふうに今我々が考えている業務について、このような形で外出しをして業務を位置づけ、これについては別の業者さんに請け負っていただいているという状況になります。

それで、次のページ、右下に3と書かれているところですが、契約について、例えば道路をつくるように、どこの業者さんでもノウハウがあればできるというものではないので、なかなか多くの入札をいただくのは難しい状況ではあるんですが、その中でも

きるだけ開かれた入札をするということで、我々なりに工夫をさせていただいている点について、ここに幾つか挙げさせていただいています。

1つは、これは請負という形で契約させていただいてはいるんですが、全体の業務量を示すために、これまでは人数という形でそういうことをやっていたんですけども、ここについては、実施される、請け負っていただく業者さんのノウハウとか、あるいは工夫によって、人数はほんとは固定でないので、その部分を人数ではない形でやっていくということで仕様を少し見直しました。

それと、準備期間が少しでも長いほうがいいたろうということで、公告期間、あるいは入札をしてから履行開始、4月1日でございますけれども、それまでの期間をできるだけ長くをとるということで工夫させていただいております。

それと、大きな体制ですので、複数年度の契約のほうが、もし新たに参入いただけるとすればいただけるかということで、現在、複数年契約をしていただけるような準備をしています。これまで複数年ではなかった大きな理由としては、先ほどご説明したように、2011年の東北地方太平洋沖地震を受けまして、新たに海の観測が始まって、今年度末をめどにほぼ全体の整備が終わるんですけども、これは順次整備が行われ、少しずつ業務が増えてくるという状況にございましたので、毎年の業務が必ずしも同じ量あるいは同じ内容ではないという状況にございましたので、そういうところでこれまでは単年度ということでしたが、今後、少し複数年に向けた取り組みを行っているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○浅羽主査 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきました内容につきまして、ご質問、ご意見のある委員は、ご発言願います。

はい、石堂委員。

○石堂副主査 まず、この業務の名前といいますか、地震・火山観測網整備及び維持管理業務、先ほどのご説明でも、何となく全国にわたって業務をしていただくんだというイメージがまずあるような気がするんですけども、ただ、ご説明を聞いていきますと、この資料1-1にあるように、観測施設の維持管理は、これは地方に2,000カ所ある。2の観測装置の維持管理も似たような感じを受けますけれども、3とか4というのは、そこから来たデータをどうチェックするかみたいな話で、これは1カ所でやれそうな感じがする。それで、5に来ると整備がある。これもまた地方に行ってやらなきゃだめ。

新規に参加しようと思う業者は、これは大変な仕事だと、全国に手がないとやれない仕事という印象をまず非常に強く受けると思うんですね。そういうふうな受けとめ方は正しいのかどうかというのが、まずあるような気がするんですが、そこはいかがなんでしょうかね。

○青井センター長 ここを5つの業務に分割する形で先ほどご説明を差し上げましたけれども、実際には、例えば今、データが来ないとなったときに、それが4番目の業務として

書かれているセンター側のシステムの問題なのか、あるいはそれをつないでいる回線、これもアースランという特別な仕組みをつくってやっているんですが、これはうちだけではなくて気象庁さんにも、網の中で分割する、つくばを経由するのではなくて、通信網の中で直接分岐をして送り届けるようなシステムなんです、そういうところの問題なのか、現地のさまざまな機器の問題、あるいは電気等を含む現地の環境の問題なのか、あと場合によっては、ほんとに例えば地滑りで観測点がやられてしまうこととかもあるんですけども、どこの問題なのかという切り分けをやらなければいけなくて、その業務にすき間ができると、何と申しますか、何かが起こったときに手を打つまでの時間が長くなってしまって、そこがやはり一番の問題かと思っております。

そういう意味では、センターでやっている仕事というのも、もちろん全体の中かなりの部分がありますけれども、そこが全国の大きな網で、どこかで不連続があるのではなくて連続的にそこがつながっている。そういう種類の業務だと考えていますので、先ほどご指摘があったように、全国規模のもので、大変だという趣旨のものなのかということにつきましては、基本的にはそのとおりだと考えています。

○石堂副主査 そうすると、新規に参入する業者というのも、おいそれとは手を挙げられない感じだと思うんですよ。それで、今まで1者応札が続いていて、しかも入札説明会にもほとんど1者しか来ないような状況が続いているとすれば、結局この業務の全貌というのが、研究所さんと今までやってきた振興会さん以外にはほとんど理解されていないということなんじゃないですか。

○青井センター長 実際には、ここの業務自体は振興会さんに受けていただいておりますけれども、ここの2ページ目のところにありますように、この周辺のさまざまな業務を請け負っていただいているところも部分的には常駐でやっていただいで、こういう全国規模の業務の一端を請け負っていただいているので、そういうものがどういうものなのかは非常に近いところで見いただいでいると思いますし、あるいは、こういうところで直接この業務には入っていませんけれども、例えばNTT各社のように、観測網を、通信系のところを請け負っていただいているようなところだと、業務の内容も相当程度にわかっていますし、逆に全国に足腰も、振興会なんかよりもずっと足腰があるような者も実際にはありますので。

○石堂副主査 わかりました。そうすると、研究所さんとして、なぜ1者しか来ないんだろうということをどう理解しているのかという気がするんですよ。

今実際に受けている振興会についてちょっと聞きたいんですけども、ネットの公開情報で見ると、従業員数が常勤、非常勤含めて109人、そのくらいの規模のところなんですか。

○青井センター長 それは振興会が。

○石堂副主査 振興会です。

○今関係長 常勤の人数としては確かに公開情報のかとは思いますが、加えて、業務に応じて適宜、非正規と申しますか、雇って対応しているとは聞いておるところではあります。

○石堂副主査 それは非常勤以外にも、またいるかもしれないという意味ですよ。

○今関係長 正確には把握しておりませんが。

○石堂副主査 ただ、売り上げというか、収益のほうを見ても、事業収益を見ても、大体3分の1くらいはこの業務だという感じですから、ともかく振興会にとって、この業務はものすごくでかいんですよ。そうすると、毎回競争入札をやっているとは言いつつ、振興会はこの仕事を外してしまったら過半数の人間の職がなくなるという状況なんですね。ということは、ここしか、ここが勝つに決まっている入札なんじゃないかというふうに見えるんですよ。

さっき、全貌をほかの業者はわかっていないのではないかという話をしたら、わかっているというお返事だったんですけども、ここ以外に受け手がないような感じで今まで進んできているという印象が非常に強い。

要するに、ほかにも業務の内容を熟知している業者がいるはずだと考えるならば、なぜこの1者しか来ないかということについて、研究所さんとしてはどういう見解をお持ちなのか聞きたい。

○丹野課長 すいません、契約課の丹野でございます。今のご質問に対して、実は平成28年度の……、資料A-2をごらんいただければと思います。28年度におきましては、仕様説明会参加者数は1者でございましたけれども、入札説明書につきましては振興会以外に応用地質というところがとりに来ております。29年度におきましても、仕様説明会には振興会と応用地質、仕様書につきましてはそれに加えて日立製作所が仕様書の交付を求めてきております。

実際、28年度の入札状況から、入札説明書を交付された応用地質のほうに、実際に入札に参加しなかった理由とか、その辺をアンケート調査とヒアリングを行っております。その際、やはり業務を確実に履行できるか、あと金額的な採算が取れるかということと、今50人から60人ぐらいの体制で行っているんですけども、必要な技術者等を集めるには時間が足りないというようなご回答をいただいております。

それに対して、若干ではございますけれども、入札日を早めて、約1カ月以上を準備期間というような確保をしておるところでございましたけれども、結果的にまだ新しい業者が参入するに至っていないところでございます。

あとは、必要な技術者等を確保できても、1年契約という形になると、入札で新しい業者さんになったときに、50人、60人の人数を確保して、次、入札で負けたら、その人が無駄になってしまうということと、あとは人材育成の場からしますと、やはりある程度経験を積んだ者をこれから準備していきたいということもございますので、それで今回、複数年契約をちょっと検討し始めたのは、やはり単年度契約ですと参入する業者さんは難しいのではないかと。逆に複数年契約にしますと、長いスパンで人材育成なり、スキルの人材の確保なりが可能であろうかというところで、今回、この業務も、ある程度一定の規模、一定の仕様内容、ほぼ変わらずという形で体制が整いますので、そちらのほうも踏ま

えながら、複数年契約というのも業者参入の1つの新たな手だてかと考えております。

○石堂副主査 わかりました。ただ、今ご説明にあったような、入札に参加しなかった人が感じているリスク、採算が取れないんじゃないかとか、あるいは技術者を用意しても、もしかしたら空振りになったときにどうしようか、それは既存業者も一緒のはずなんですよ。

それで、ここには書いていませんけれども、結局1者が続いているというのですが、これは全部、これまで不落随契だったというのは事実ですか。

○丹野課長 不落随契は事実でございます。あとは、不落随契といいましても、すみません、こちらのほうの運用上、入札回数の制限をしておりましたので、そこで入札回数が、ここで何回やってももちが明かないというか、落札に行かない場合は不落随契にできるという制度がございますので、不落随契に移行したというような形になっております。

○石堂副主査 必ずしも、あれですか、価格で折り合わなかったということではないという意味ですか。

○丹野課長 実は5回ほど札を入れてもらっています。札を5回入れてもらっても価格と折り合うことがちょっと難しいという判断で、不落随契のほうに移行して……。

○石堂副主査 いや、私はそこを言いたいんですよ。だから、今まで既存業者、ずっとやってきた業者すら満足しない予定価格を示したんですよ、結局。そこが何かやや不思議に思うんですよ。そういう状況であれば、ましてや新規業者は、これはどのくらい金がかかるのかわからないとなるのは当然だし、内容を熟知している業者が入れた札すら不落だったという話になると、何かそもそもやり方がおかしいんじゃないのと言いたくなるんですけど。事実がそうだったという確認で結構ですけど。

○青井センター長 少しだけ補足させていただきますと、私どものセンターで、今日はこの契約についてお話を差し上げていますけれども、これ以外にも億単位の案件が幾つもあるって、一方で国の財源というのは非常に限られていて、この金額で運用するということが定められた中でのやりくりをしておりますので、もちろん、豊富に予算があって少し余裕のある予定価格をお示しできればそれは何よりのことだと、それは私どももそうなんですが、限られた財源の中で、ある種の予定価格、積み上げた予定価格と、あとは実際に我々が用意できる金額の全体の折り合いの中で予定価格が設定されているのが現実でございます。

○石堂副主査 それは存じ上げているつもりです。

○浅羽主査 ほかの委員はどうですか。

はい、川澤委員。

○川澤専門委員 ご説明ありがとうございます。今の予定価格の、不落随契の件で、少し追加で質問させていただければと思うんですが、おっしゃるとおり、ある予算の制限がある中で予定価格を作成されてということだと思うんですが、一方で、民間事業者の立場から立てば、入札参加者が1者である時点で低い価格を提示するインセンティブが働かな

くなると思うんですね。

この案件は、そもそも電子入札ですとかは認めてらっしゃるのでしょうか。つまり、入札、開札の場所に1者しかいなければ、ある意味、もう低い価格を提示するインセンティブは働かなくなります。そのあたりのやり方というのはいかがでしょうか。

○丹野課長 入札は、基本的には郵送もしくは立ち会いという形になっております。立ち会う業者さんにつきましては複数回入札ができるんですけども、郵送の業者さんにつきましては郵送された金額が勝負札といいますか、そういう形になっております。

○川澤専門委員 なるほど、わかりました。では、予定価格を作成される際に見積もりをとられて、相見積もりのような形でされていらっしゃるのかと思うんですけども、そのあたりのやり方というのはいかがでしょうか。

つまり、受注されていた会社さんしか見積もりをとられていないと、またそこもとり方の問題があるのかと推察しました。そのあたりはいかがでしょうか。

○丹野課長 予定価格につきましては過去の契約実績等を含めた形で作成しまして、それと業者さんから聴取した見積書の金額を比べて、安価なほうをとるという形になっております。

ただ、この参考見積もりなんですけれども、結果的に仕様説明会参加者から聴取するという形、これは必須でございませんで、あくまでもお願いベースになってございまして、現時点では、28年度におきましては振興会1者から参考見積もりを聴取しているというのが現状でございまして。

○川澤専門委員 その、まずは今、先ほどの説明で、参加可能な事業者さんはN T Tを含めてかなり数があるのではないかというお話がございましたので、ぜひ参考見積もりをとられる際にほかの事業者様からもとるというのも1つの案だと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○丹野課長 現在の私どもの運用上は、参考見積書はあくまでお願いベースで、必須ではないという認識ですので、こちらのほうからは入札書の提出期限とともに参考見積書を提出していただきたいという形になっております。

実際、そうしますと、応札者が1者という形になると、そこからしかとれていないというのが現状でございまして。

○川澤専門委員 入札の前に、予定価格を作成される際に事業者の方から参考見積もりをとられているわけではないんですか。

○丹野課長 予定価格をつくる際、予定価格は、入札者に札を入れてもらってから開札日までの間に作成しています。

○川澤専門委員 なるほど。

○今関係長 入札時点というよりも、仕様書依頼を出していただきまして、それに対して仕様書をお渡しして、その上で入札の参加資格の期限を設けておりますので、基本的には任意の段階で、こっちの入札の参加資格を提出していただく段階で、同日付で参考見積もりをいただくと。その上で予定価格を作成して、一定、10日であるとか、期間の後の入札

までに予定価格を作成し、入札の札入れを行っている。

○石堂副主査 入札までにつくると。

○今関係長 そういう流れで、すいません、はい。

○川澤専門委員 わかりました。ちょっと、そこは結構です。とりあえず大丈夫です。

○浅羽主査 ほかの委員はいかがですか。

○石堂副主査 契約状況の推移のところ、これまでグループ参加も認める方式でやってきたというふうに聞いているんですが、それは正しいですか。

○今関係長 はい。確かにそのような形でやっています。

○石堂副主査 そのときに、さっき関連業務の部分を分けて発注しているというのはわかりましたけど、今、振興会に出している、一体になっているものに対して、共同で参加してくるとすれば、どういう業者がジョイントを組んでくると考えておられるんですかね。

例えば、結構その地域が全国にわたるとなれば地域別に分けてみるかとか、あるいは業務の内容でスライスするのか、ともかく発注側が共同でもいいと呼びかけるのは、あと来ないのは相手の責任だというのではなくて、どういうふうな組み合わせがあり得るから共同参加も認めるというふうに考えているはずなので、この場合、発注者としては、グループ参加も認めると言っているんだけど、どういうグループの参加というイメージを持っていたんですかね。

○青井センター長 今ご質問の中で、縦糸と横糸みたいな形でご質問をいただいたと思うんですけども、おそらく2つ、やはりこの業務を請け負おうと思ったときに考えないといけないことがあって、1つは、非常に高度な、プロフェッショナルな経験や知識が必要だということで、そこは、もし1者で全てを賄うことができないのであれば、そこを業務別にスライスをする形で請け負うということが当然考えられると思います。ですので、先ほどここに、1から5までの幾つかの業務がありますけれども、この業務の例えば3と4を別の会社で、グループで応札するということは当然考えられると思います。

それと、やはり全国にわたりますので、例えば西日本、東日本、あるいは地域別ということも当然考えられて、それはどちらも可能性はあるというふうに我々としては認識しています。

ですので、縦糸、横糸、両方分割した形というのもあり得ると思います。

○石堂副主査 ただ、再委託を認めているわけですよね。再委託とグループ発注の関係というのは、どんなふうに考えているんですか。

○青井センター長 グループでこれを請け負うのと、再委託で、下請としてそこに位置づけて応札をするというのは、どちらもあり得るので、ある意味、応札者のご判断であると思っていて、自分たちの力だけではできないものをグループで応札をするのか、そうでなくて下請という形で明確に上下をつけて応札をする、臨むのかというのは、それは我々が判断をするというよりは、どちらのほうがかうまくいくのかという応札者のご判断かと思えます。

○石堂副主査 わかりました。あと、もう一点だけ。メルマガの話がこの資料に載ってくるんですけども、メルマガを送っても受け手が1人じゃ意味ないので、メルマガの配信先の開拓というのはどんなことをやっておられるんですか。それで、実績として、今まで5者に配信していたものを、年度ごとに、20者になった、30者になったという実績があるんですか。

○今関係長 メールマガジンに関しましては、他の独立行政法人と書いておりますけど、具体的には国立研究開発法人のほかのところでした、海洋研究開発機構であるとか、原研であるとか、物材であるとか、そういうところに情報を共有する形で、情報を配信しているところです。

我々に関しましては、新規にメールマガジンを登録させていただく方が、ちょっと正確な数値は把握しておりませんが、適宜登録はして、そこに配信している形になっておりますので、そこは順次配信というところかと……。

○青井センター長 ちょっとだけ補足させていただくと、このメールマガジンは、別に本件に関しての情報提供だけをするというのではなくて、防災科研を含めた、他の独立行政法人も含めた、さまざまな入札案件についてのご案内をするという趣旨のものなので、ある意味、この案件に興味を持っている1者とか2者とかではなくて、独立行政法人のこういうお仕事に興味を持っていただいている方がどなたでも登録いただいて、幅広に、こういう業務もあるんだ、ああいう業務もあるんだという全体を見ていただくという趣旨のものでございます。

○石堂副主査 だから、登録されている業者の中に、この研究所の業務に向いてきそうな業者が増えないと意味ないわけですよ。それは全然把握していない。

○青井センター長 正直、私が個人的に、こういうところであれば潜在的に受けていただけるだろうというふうに、これは私の勝手な想像なので正しいかどうか分かりませんが、想定し得る者も、ほかの案件もいろいろありますので、ここに登録はいただいていると思いますし、必ずしもこういう案件があるということをご存じないわけではないと思っています。

です。ですので、もちろんメールマガジンみたいなもので、これまで全くご存じなかったところが、新たにこういうのがあるんだと気づいて来てくださる可能性に我々は配慮して、こういうところも流していますけれども……。

○石堂副主査 それは、結局さっきのご説明でも、関連する業務をやっているようなところは、この維持管理業務についてかなり知っているはずだ、あるいは関心があるはずだというお話があれば、そういうところが登録したかどうかをチェックしないと、多分うまくいっているでしょうという話ではだめなような気がするんですけどね。

○今関係長 失礼しました。登録自体は、先ほどの入札に参加している業者さんは皆さん登録されているというのは確認しております、大体1,000から1,200ぐらい、個人を含めてですけども、登録がある点は把握しております。

○石堂副主査 いや、それは、この業務に向いてきそうな人に見てもらわないと意味ないでしょう。

○今関係長 そうですね……。

○石堂副主査 だから逆に言うと、見てほしい人に働きかけるということはしていない。

○今関係長 積極的……、ホームページなどで、こういう形で登録してくださいという形をお願いをしているですとか、その他、例えば営業にいらっしゃった業者さんでこういうことをやっていますとか言われれば、登録をお願いしますという形での声かけはしておるところです。

○石堂副主査 している？

○今関係長 はい。

○石堂副主査 実績は上がっているの。

○今関係長 実際、入札がこのような形になっているというのは、ご認識のとおりだと。

○石堂副主査 それは、この入札が2者に、1者が2者になったことを指しているんですか。何かあまりインパクトがないような気がするけど。

○今関係長 成果があるかと言われると、ちょっとなかった……。

○青井センター長 いや、今関さん、そうじゃなくて、防災……、私がすいません。もちろん、これまで防災科研と全く縁もゆかりもなく、潜在的にやってくださる、あるいは興味を持ってくださるかもしれない業者さんは世の中に存在するかもしれないんですが、そこへのアプローチが十分かと問われると、これはなかなか明確にお答えするのは難しいところではあるんですが、逆に、この業務ではないけれども、防災科研あるいは研究系の独立行政法人というくくりの中で、興味を持ってくださっている業者さんの多くはここに登録をいただいている、それは現にほかの案件に入札をいただいている業者さんが相当程度に登録をいただいているという意味では、かなりの登録があるというふうに我々としては認識してまして、そこが尽くしているかというのは、なかなか……。

○石堂副主査 それはもう、ほとんど広報の世界ですね。

○青井センター長 はい、そうです。

○石堂副主査 何もここに書いてある民間参入の促進なんていう話でなくて、広く知ってもらいたいというだけの話で、全然ここに書く話とは違うような気がしますけど。

○青井センター長 いや、ですけども、防災科研の、例えば研究を広報するためのメルマガジンとか、フェイスブックとかは別にございまして、これは……。

○石堂副主査 だから、そうすると民間参入の促進をするための別のメルマガだというんだったら、来そうな人に見てもらわなきゃだめで、来そうな人に登録してねという働きかけをしなきゃだめで、しかも、その実績が上がっているかどうかの問題なんですね。

○浅羽主査 ほかの委員、いかがですか。

川澤委員。

○川澤専門委員 契約の方式を請負契約にされていらっしゃる理由と、請負契約である一

方で、例えば説明書の124分の26ページですけれども、必要な人員が、2.3の(1)ですけれど、「本年度は0人とする」といった形で、実際に業務として項目を挙げられているけれども、本年度は予定していないものも含まれていらっしゃるかと思うんですね。

加えて、例えば124分の50ページのところも、これは品質向上と普及というところで、あまり業務量がないものだと思いますけれども、9.2.2のところ「新たな開発が必要で研究的な要素を含むものなどがあるときは、内容をまとめて提案」という形で、必ずしもやらないかもしれないけれども、業務として含まれているものが、ほかの仕様書に比べて比較的多いのではないかという印象を受けていまして、こういった書き方をする一方で請負契約にされていらっしゃる背景というか、お考えについてお聞かせいただけますでしょうか。

○青井センター長 今ご指摘いただいた2点については、前半と後半とはある意味で経緯が少し違うかと考えていまして、この0人、人数は基本的に削ってあるんですけれども、0人のところは0人と書かないと業務があるかのように見えてしまうので、これは0人というふうに書かせていただいているんですが、将来的にはこの項目で業務が発生するかもしれないという意味で残っていて、ある意味、見え消し的に残っているので、ここはすっぱりと書かなくてもよかった場所が、ちょっと過去との経緯で残っているという位置づけだとお考えいただければと思います。

それと、後半につきましては、たくさんの業務をしていただいている中で、ある種の気づきみたいなものがあつたときに、その情報共有をして、業務全体をよりよいものにしましょうという趣旨なので、ここはしてもいいし、しなくてもいいから、別にほんとは義務として課していないけれども、大きな業務の中で、そんなに、ここの少しの手間が、目くじらを立てなければいけないほどの量ではないけれども、防災科研としてはこういうような情報を共有していただけると、よりよいものになっていくのではないかというぐらいの趣旨のものなので、ここも、もしそこが、どうしてもこういう中途半端な記述がまざるうということであれば、なくすことも可能だとは思いますが、よりよいものへという趣旨でございます。

○川澤専門委員 わかりました。まさにこれは単年度でやられていらっしゃる業務なので、もし予定がないのであれば業務から削除するのが当然なのかと思えますし、おそらく新規で少し関心のある方が業務の構成のところをざっとごらんになられたときに、かなり幅広い業務だというふうに思われると思うんですね。

他方で、その中に実は実施する予定がない業務が含まれているというのは、ある意味、新規の参入を、非常に前向きにご検討されていらっしゃる中で、何というか、非常にお互い損をしているんじゃないかという気がしております。ですので、当然であると思うんですけど、当該年度に実施を予定しているものについて明記をして、例えば協議をする上で決定するとかいった曖昧な記述はなるべくなくしていく方向でほかの機関でも実施されていらっしゃると思いますので、明記をするというのは重要ではないかと思っております。

あと、請負契約の件なんですが、契約形態についてはいろいろなお考えがあると思うんですけども、かなり広範な業務を発注されていらっしゃる中で、例えば業務ごとにどのくらい経費がかかっているかですとか、どのくらい工数がかかっているか、そういった細かい情報が、ある意味、請負契約で上がってこないことになる可能性はあると、請負契約ですとね。例えば精算の際とかにそういった書類を求めないと、なかなか情報として収集できない部分があると思うんですね。

ですので、かなり、過去何年も同じ事業者さんがやられている中で、そこで蓄積されているノウハウなり体制なり、スムーズな体制のやり方をきちんと収集するためには、やっぱり契約の方式なり、契約の方式を変更しないまでも、どういうふうに情報を収集するか、精算の際にとか、そのあたりの工夫がかなり必要かと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○青井センター長 私もこの仕様を書くに当たって、ある意味、毎年そこは悩んでいるところではあります。

それで、1つは、新規に参入される業者さんについては、過去の報告書を見ていただくことはできますので、全体として、ここに記述されているものに対応する1つ1つが、どういう業務が発生し、どういうふうにやられているのかは、そこからわかっていたかと思っと思っています。

一方で、例えばこれこれについて、幾つ幾つの地震の処理をすることとか書けば、ほんとは一番いいということは、私も書きながらわかってはいるんですけども、一方で、例えば東北地方太平洋沖地震、あるいは鳥取県、熊本地震のように、やはり自然現象なので、私どもが仕様を書く段階で必ずしも予想し切れなくて、そういうものを、もちろん一定額をリザーブして契約変更などをするというやり方もあるんですけども、ほんの直後の、数日というか、緊急参集なんですね。

私も何かがあれば携帯電話にメールが来て、私のほうで緊急参集とみんなに知らせると、夜中でも、これはベストエフォートですけども、職員は集まり、関連の業者さんにも可能な範囲で集まってくれたいな。そこから数日、大きな災害ですと数週間ぐらいのスパンで緊急体制をしくんですけども、ですので、そういう緊急体制をしようと思うと、仕様書に必ずしも数を書けないんですね。

だから、この地震が起こったからここはこういうふうにしましょうということ、リーダーを通じて全体に指示をしていただいてやっていくんですけども、そういうことをしようと思うと、なかなか、例えば地震を幾つ処理することとかということではない、さまざまな難しさがあって、そういうことを、これまでのある種の経験の中で、どうにか吸収をする1つの手だてとして、こういうような形で、ここにはこれぐらいの工数が何となく張りつけられているということは人員としての体制としてございますので、そういうものをうまく活用しながらやっていくということで、そこがなかなか明確化しにくいということで、どうすればいいのかというほんとの答えは私も持ち合わせぬまま、毎年仕様を書い

ているのが正直なところでございます。

○川澤専門委員 おっしゃるとおり、危機管理にはコストがかかると思いますし、そこはかけるべきコストだと理解しているんですけども、一方で、ですので仕様の書き方としては、事業者さんにとってどちらのほうが入りやすいかということなのかと思ってまして。最低限のものが記載されて追加的な業務が発生した場合には契約変更のほうで体制をとりやすいのか、そうではなくて、緊急対応が含まれた形で包括的な発注の仕方が実際受けやすいとか、そのあたりは、今の事業者の方ではなくて、先ほどおっしゃっていたような可能性のある方に、ぜひ書き方ですとかいったところを、意見交換なり何なりしていただくのが最善の答えが出るんじゃないかと思いますので、ぜひそのあたりは前向きにご検討いただければと。

○青井センター長 ありがとうございます。

○稲生副主査 大変大事な業務でございますので、うまくいくように願っておるんですけども、それで今回、観測網維持管理、総括管理ということで、ある種システマ的なところを、資料1-1の2枚目によると3つに分けて外部に委託なさっていて、そういう意味では、いわゆる純然たるSE的なこととか、ネットワークというのか、ちょっと私は専門的なことはわからないんですが、というものを抜かした、本来業務というか、検測業務だけが残ったのかと思ったら、そもそもタイトルが観測網整備とか維持管理という形になっていて。

中身についてはお話を聞いて何となくわかったんですけども、そういうことを理解した上で資料1-2の入札関係資料の5ページ目、6ページ目を拝見しておりますと、いわゆる維持管理的なところで、つまり機器の維持管理にかかわる、実際にはいろいろデータのことでもよくわかっている、あるいは火山とか海のいろいろなことについてよくわかっておられる方でなければならないのかもしれないのですが、もし仮にということで、素人がピックアップして恐縮ですが、純然たる維持管理ということで見てみると、5ページの中ほどの観測装置維持管理総括者というところから、これは11人いるんですが、観測施設維持管理補助者というところまで、1、1、1、1とか、3人のところまでなんですが、これを足すと11名になるんです。

つまり、ざっくり言うと全体50名の中で10名ほどが観測装置の維持管理にかかわっているのかと見られるんですが、そうすると、この部分がもし仮に複雑なデータの中身を見るとか分析するとかいったことは必ずしも関係ないのであれば、この部分だけ切り分けて外部に委託するというような発注の仕方はないんですか。

つまりそうすると、もしそれが可能であるとすれば、もしかすると、もう少し入札にかかわってくる人が増えるのかと素人は思ってしまうんですが、これはちょっと単純過ぎますでしょうか。

○青井センター長 すいません、どこからどこだったか、もう一回、ちょっとすいません。

○稲生副主査 すいません、観測データ検測者が18人ありますよね。その次の、観測装置

維持管理総括者（高感度、開発）というところから10行ぐらいにわたって、観測施設維持管理補助者のところまで、3人というのがありますよね。ここまでが、見た目だけなんです、いわゆる機器というか、その部分の管理ということであれば、切り出して外注すると、もうちょっと競争が働くかというふうに、すいません、素人なんです、いかがでしょうか。

○青井センター長　ここは難しいところで、先ほどちょっとご説明したように、センターの全体のデータを収集してリアルタイムで処理をし、蓄積をし、公開するところから現地の観測機器のところまで、名目上、仕様書上は切られているんですけども、どこかに明確な責任分解点があって、すばっと切ると、そのつながりの部分に非常に大きなオーバーヘッド、つまりどっちなのかを切り分けながらそれを確定する作業こそがまさにトラブルへの対応なので、各責任分解点がある中で、どっちがやるべき業務なのかを確定するオーバーヘッド部分をどういうふうにするのかというようなこと。

例えばAというコンピューターとBというコンピューター、これは観測とは全く関係なく、概念的なお話をしますけれども、A社がおさめたコンピューターとB社がおさめたコンピューター、全体として何か業務をやっている、オペレーターが何か作業をしていたら動かないんだといったときに、Aに言った方がいいのかBに言った方がいいのかということになると、1つのやり方は、AでもBでもなく、そこにそれを、全体をチェックして、これはAだとやるための専用の人員を張りつけるやり方もあるでしょうし、そうでなければ、A社の中に切り分けをやるということを書くというやり方もあると思うんです。

今は非常に単純な例を言いましたけれども、全体系が非常に複雑で、できるだけ人を減らして効率よくやるシステムになっているので、その複雑なものを、全体を自動的にやるいろいろな仕掛けがある中で、どこかに明確な、責任分解点でそれを切り分ける作業が非常に大きなオーバーヘッドになってしまう仕組みの中で運用しているので、分割をするということが何よりも重要で、コストも人員もかけてもそうすべきだということであれば、それも1つの手段としてはあり得るかもしれないですけども、全体最適化の中で、こういうふうに名目的には切り分けているけれども、そこを相当程度に相互が融通をしながら効率よく運用しているという実態が実際にはあります。

○稲生副主査　つまり、何というんでしょうか、おそらく観測データの検測の方が18人いらっしゃるって、ものすごく専門家でいらっしゃるって、これは推測なんですけれども、その方が日々上がってくる火山とか海溝、要するに地震、津波のいろいろなデータを多分ご覧になっておられて、それで、多分そうするとデータが分散していく状況が既にあるわけでごさいます、いろいろ計算をなさったり、あるいはソフトウェアを使って、異常値というか、そういうのがもし検測された場合に、それは観測装置の異常なのか、あるいはほんとに何かの予兆なのかという、多分それをおそらく検測の方が専門的な見地からご判断等をなさるのかと実は思っております。

ところが、そうすると、異常値があって、しかもそれは明らかに機器の何らかの異常だ

ということがもしわかったのであれば、そこから先はある種、伝票の世界で、現地に行って、もし何か自治体が監督、管理しているのであれば、お願いをして修理していただくというふうな切り分けになっているのではないのかと思ひまして。

要は、中央にいて、実際のいろいろなデータを見て、異常値を見る。これはまさに専門的な能力であると思うんですが、一方で必ず、部品交換といったような、それを指示するとか、あるいは現地に行つてちょっと確認するとかいった部分は、これは必ずしも専門的なデータ分析とか物理学者の方がやらなくてもいいのではないかと思うわけなんですよ。

○青井センター長 わかりました。そういう意味では、今日ここにお示ししたものが必ずしも全体像になっていないというのが非常に申しわけないんですけども、ここで切り分けられて、例えば問題があるといったときに、ずっといろいろなフローがあつて、1つは、例えば回線がおかしいんじゃないかというのと、これはこの業務の中ではなくて、この業務の中で連絡はするけれども、通信会社が折り返し試験といて、通信がちゃんとそこまで行って返つてこられるのかどうかという試験をやつて、通信には問題がないと言つてきてくれたら、それは通信の問題じゃなくて、その次に行く。あるいは、通信の問題だというのと、通信会社がそこに行つて直してきてくれるという全く外出しの体制になっています。

あるいは、次、例えばそこはクリアしたんだけど、何かまだ次に問題がありそうだとすると、今度は、1回行って3万円前後の、ある意味コストの安い人が現地に行く体制、これはある意味で末端の電器屋さんみたいな方に、非常に簡単に行つていただける。そうすると、行くとすごく、これは極端な言い方ですけども、ブレーカーが落ちていましたみたいなこともあり得るわけですね。そういうものを東京から全部行つていたのではとてもコストが合わないので、そういう幾つか段階を追つて外で動いていただく仕組みはあつて、ある意味、そこを動かすためのコアの部分だけをずっと切り出しているのが、本日も議論いただいているものです。

○稲生副主査 そうすると、すいません、先ほどの、合計すると11人になつたという観測装置維持管理という業務は、実は観測データ検測という方とある種オーバーラップしているということで考えておけばいいんですか。

ただ、どちらかというとも維持管理のほうに主流を置いているんですけども、当然、維持管理と言つていながら観測データにも精通していなくちゃいけないし、いろんな、地球物理学とか、わかりませんが、そういうのもよくわかつておられるような方じゃないと業務はうまくいかないということになっている。

○青井センター長 そうです、そうです。ここにあるものは、もうずっと切り詰めて、ほんとはある種のプロフェッショナルが中央でやらなければいけないことだけが切り出されて、これ以外に、今日ここにはお持ちしていないですけども、たくさん外で動いてくださっている部分というのは、ある意味、効率化とか仕事をたくさんに分割するという中で既に切り離された部分が、これとは別の部分でございます。

○稲生副主査 そうだとすると、幾ら仕様を変えても、要は単年度で、まさに50人という、

これはコア業務という言い方が適切かわかりませんが、それだけの人員を用意できるようなところじゃなければ、かつ非常に重要な、いろいろ、地震のこととか、そういうのが常に手元にある企業じゃなければ、事実上、受注は難しいということになるんでしょうかね。

○青井センター長 どの粒度であれば受けてくださる業者さんがあるのかというのは、我々も100%把握しているわけではございませんので、実はこういうご指摘がずっと長い間ありますので、我々なりにいろいろな努力をして、できるだけ粒度を細かくするという中でここまで行き着いて。あるところを超えたら、ひょっとすると来年度は新しい方が来てくださるかもしれないというある種の期待はあるんですが、この資料1-1の2ページ目、先ほどの青の点線と外にあるオレンジの点線がございますけれども、これはかつて一体の業務だったものを外出しで切り離したんですね。

これもある種、そういう我々なりの工夫の中で行ったことで、もっと以前であれば、こういうものも全部一体のものだったんですが、少しでも別のところがとれるようにということで業務全体に支障のない範囲でできるだけ切り離して、今現在、何といたしますか、私なりの判断として、これ以上切り離すと支障があるかもしれないというぎりぎりのところで毎年仕様を定めているというのが正直なところでございます。

○稲生副主査 わかりました。ありがとうございます。

○浅羽主査 ほか、よろしいですか。

私からも1つ教えてください。いろいろとご苦労されていることはわかりました。大事な、非常に大切なことをやっているということも十分理解できたと思います。でも、やっぱり何かもうちょっとできないかというところが残っているのも事実でございます。

例えばなんですけれども、本業務の総括の方には地震学に秀でているということを文言として求めてらっしゃいますけれども、全体を総括する人間が「秀でている」まで、学問的に、地震学という学問として秀でているだけの力が果たして必要なかどうかとかですね。ほんとの答えは、現場のことはわかりませんので、ただ思うだけなんですけれども、何となくそういうことに秀でていたほうがそれはいいと、あるいは下の人間もついていきやすいとは思いますが、でも、全体を総括する人間が必ずしもそこを何かすごくわかっていなくても、例えば技術系の会社の社長さんに文系の出身の方がいらっしゃることも多うございます。それよりも、人をうまく差配するほうがいいという発想だってできるかもしれないとか。

あるいは、さまざまな適合証明書、124分の13ページのところで、適合証明書でこういう人をということの証明を求めてらっしゃいますけれども、何でしょう、例えば下から3行目のところ、日本海溝海底地震津波観測システム管理総括者、すごいことをやるとは思いますが、ただ、地震観測及び海底観測、まず地震と海底がセットになっていて、かつ専門知識で、ハードウェアもソフトウェアもアプリケーション開発能力をとなると、これはもうピンポイントで何人かしかいないんじゃないかと思います。私はその分野の人間ではないので、いっぱいいると言われればそうなのかもしれないんですが、新規の事業者

で、しかもそれは研究者じゃなくて、会社の経営者もしくはこういうのをとってこようという人がぱっと見たら、うちでこれを全部そろえるのはと端的には思うのではないのかと思ってしまうんですね。

そうすると、先ほどの総括の話ではないんですけれども、もう少し何かハードルを下げようような、ただし、センター長がおっしゃったように、ここはできないというところがあるのは重々承知なんですけれども、そこをもうちょっと緩める努力をもう一段できないかと思っているんですが、ちょっと私、抽象的な言い方で申しわけないんですけど、いかがでしょうか。

○青井センター長 これも正直、どこまで書くかというのは非常に悩みの種でして、ここに書かれているものだけを見ると、何か非常にうわっという感じかもしれないですけども、全体として張りつける五十数名、実際には60名ぐらいの体制でやっていただいている、そのうちの1割ぐらいの、上に立つ、全体を統括する人についてここに記述させていただいて。例えば全体の統括の方は、実際にはデータのクオリティーをチェックする18名のオペレーターですとか、それはどういうふうに、そこで人の目を介してやるわけですけども、そういうものを、最後、判断を迫られるような種類のお仕事がありますので。

もちろん、五十何名全員に、例えば学位を持っていないと困りますという種類のことを課しているわけではないんですけれども、1割内外の程度の方について、我々、ここには業務というふうには書かせていただいていますけれども、同時に研究所でもあるので、ここでこういう観測業務をやりながら、研究者が研究を進めていくさまざまなお手伝いも実際には入るわけですね。だから、そういう中である種のプロフェッショナルを要求するぎりぎりのラインとして、これぐらいのところを今のところは引かせていただいているということが1点と。

もう一つ、民間の企業のほうからそういうのを見たときに、これがとてつもなく高いハードルなのかと考えたときに、例えば大手のコンサルさん、例えば地質系のコンサルタン会社でこういう地震の観測に非常に深く携わっておられるようなところは実は複数あって、そういうようなところであれば、システムに秀でた方、技術士の方、あるいはマスター、ドクターをお持ちという方がたくさんおられるところは当然複数社ありますし、ゼネコンみたいなところでも当然そういうプロフェッショナルをたくさん抱えられていますので。もちろん普通の会社では、これだけの人数がごろごろと余っているから、ちょっと応札してみるかということとはなかなかできないとは思いますが、そういう中で、あと足りない1名とか2名とかを補充しながら、全体としてそういう体制を組むということは、本気になればできるかと私は正直なところ思っています。

そこにあとはリスクとかコストとか、さまざまな民間としてのご判断もあって、それがほんとにどうすれば可能なのかは手探りをしながら仕様を定めているというところで、それが必ずしも、ニュートラルなお立場からごらんになったときに、実を結んでいないではないかとおっしゃられると、それは謙虚に受けとめるべきとは思いますが、

今現在、実際に知識のない人がそこに突然来るような体制で、ここに応札され、実際にその体制でやるとなると、非常に大きな混乱、混乱というのは研究所の混乱だけではなくて、先ほど最初にお示したような形で、例えば緊急地震速報が出なかった、これは防災科研のこういうシステムにこういうトラブルがあったからだという、今年の8月にも実際にそういう案件があって、これは人が悪かったわけではなくてハードウェア上のトラブルで、ある種、回避できなかったことかとは思っていますけれども、そういうちょっと大きな目なトラブルがあると、もうほんとにNHKに報道されるような状況下の中で我々は業務をこなしているのです、どこにほんとのラインがあるのかという手探りをしながらの状況だということでございます。

○浅羽主査 ありがとうございます。あと、そのプロフェッショナルに関して私が思ったことなんですけれども、できれば、書けるところでいいんですけれども、具体的に書かれたほうがいいと思います。

なぜかというと、「地震学に秀でる」という表現と、適合証明のところだと「地震学または地球科学を履修または」というような、書きぶりが違っていたりとか、あるいは「秀でている」という表現で、私は大学にいる人間なので、大学にいる人間で地震学に秀でているといったら、権威とかをイメージするんですね。

でも、多分そこまでではないだろうと思うんですけれども、それが学位のレベルなのか、しかも学位も、先ほど博士号の人もいればマスターもという、そこまで落ちるのかと逆に私は思ったんですね。あるいは、履修というと単位を取るだけとかいうふうにも思えますので、書けるところでいいんですが、具体的にそれが何を意味するのかというのはあったほうが、おそらく、これを出しても通るかどうかというよりは、これは書いてあるんだからこれ以上はというほうがいいのではないかと思います。

それと、124分の52で、ほんとの最後のページのところになるんですけれども、先ほど言った適合証明までではないけれどもというところでも、会議の管理者のところでも、強震観測でとか、ホームページを作成してウェブの管理能力も、出版の編集能力もというのは、これもなかなか、実はこれが私はすごくハードルが高いような気がしていたんです。

つまり研究者は、編集能力とかは一般的には全く自信がない。でも、編集能力のある人で研究のほうというのはなかなかと思いますので、これもどこまでのものが、この編集能力とかは多分そんなに高いことを言っていないだろうと思うんですが、これは編集に携わった経験があるぐらいだろうと実は思っているんですけれども、実際に札を入れるというところになると、これが何を意味するのか。この条件だけではじかれるのかとか、できるだけ具体的にとは思いました。

○青井センター長 わかりました。その辺は今後明確化するようにいたします。

それで、少しだけ補足説明させていただきますと、大学の中で特に秀でているということではなくて、でも履修をしているというのは1単位を持っているということではなくて、主に地震あるいは地球物理を専攻して卒業したという、趣旨としてはその程度ですので、

そこを明確化するとか。

あとは最後の出版の部分ですけれども、この方は研究者である必要はなくて、ですが、実際にこの会議体は全国の強震観測に携わる方が参加してくださっている、もう非常に長い、40年ぐらいやっている会議体の中で、ウェブを整備し、年報を出版しということを実際に担当していただく方ということで業務内容がここに書かれているということですが、それがどの程度クリティカルに要求されているのかは、もう少し工夫して記述するようにいたします。

○石堂副主査 今のやりとりの中で、結局、仕様書に具体的にというのはわかりやすいんです。ただ、センター長がおっしゃるように、何まで書くかがなかなかと、それはそうだと思うんですよ。こんな分厚くなっちゃう。

そうすると、ここには要点が書いてあって、あとは要するに、入札に参加したい、あるいは説明会に行きたいという人が知りたいことを全部教えるということを書けばいいんですよ。要するに、個人情報とか法令に触れない限り、聞かれたら何でも知らせますからということを書けば、全部書く必要はない。その姿勢を明確にすることで、かなり違ってくるのではないかと思います。それもやっぱりご検討いただきたいと思いますね。

○青井センター長 わかりました。そこについては検討させていただいて。

現状として、我々はもちろん1個1個のご質問にできるだけお答えするということはあるんですけども、私も、この調達ではないですけども、国際競争入札とかで何十問、100問ぐらいの質問が寄せられて、これもほんとに公式なご回答となると、そこに膨大な、実はスーパーコンピューターの調達だったりもするんですが、膨大な労力がかかって。

そうすると、せっかく支援をしていただくための業務なんだけど、何かその支援が欲しいみたいな状況にもなるということとの兼ね合いもあって、現在は、でも報告書はございますので、過去の報告書をまずは見ていただいて、こういう業務だという中で、それでもまだ例えばご質問があれば、それは我々としてはお答えする用意を……。

○石堂副主査 要するに、出すべき資料、求められる資料というのは業務の実態だと思うんです。過去どんなことがあったか。

それで、先ほどセンター長がおっしゃったように、何をやるかわからないという話は、それは当たり前の話なんですけど、もしそういうときに、それがどうしてもやらねばならないことであれば、対応できる限りしてもらわなきゃだめなんです。それによって発生するコストなんかについては別途協議するという1項目を入れる以外に解決のしようがないと思うんです。

だから、書いた以上、これ以外のことはさせられないと思ひ詰めて、これに全部を盛り込もうと思うと大変な話になりますから、そこは別途の手立てをを打っておけばいいと思うんですよね。

○青井センター長 実態としては、おっしゃるとおりだと思うんです。

それでそこを、現在は応札してくださるところが1者あるかないか、ぎりぎりぐらいの

ところのコストでやっているのです、何かが発生すればそのコストを別途面倒見ますという余裕が我々もあれば、それは非常に望ましいことだとは思っているのですが、実態としては、何かが起これば、何というか、優先順位の低いところを判断で削って、そこに人員を回しているという運用に実態としてはならざるを得ない中での業務なので、何かが発生して、ただ、そこは精算しますから、皆さん、安心してそこに人員を割いてくださいという状況にないというところとの兼ね合いを、どういうふうを書くか。

○石堂副主査 それは、だって何かあったときには自分の判断で自由にどんどんやってくれなんて書く必要はないので、業務の指示があって、この範囲でやれということでしょうし。

そして今のお話を聞くと、最優先のものが出たら下のほうを切るなら、その下のほうを最初から切っておけばいいような気がする。優先順位があるというなら、そんなものは入れなきゃいいと思うんですよ。何か一定額は出すという前提になっているような感じになっていて、突発的なことがあると下のほうは切っていいんだという要素が入っているんだったら、それは最初から切ってもいいものなんじゃないですかとも思う。

○青井センター長 切るというか、それは順番の入れかえということなので、最終的にはどこかでそこを追いつかないと穴があいてしまいますので、切るわけではないんですね。

○浅羽主査 よろしいですか。

それでは、時間も超過しておりますので、本案件につきましての審議はこれまでとさせていただきます。

防災科学技術研究所におかれましては、本日の議論の内容も十分に踏まえていただき、来年度予定されております民間競争入札での審議に臨んでいただければと存じます。

また、事務局におかれましても、本日の議論の内容が来年度の審議に生かされるようにご留意願いたいと思います。

本日の議論の内容につきましては、私と事務局とで調整の上、監理委員会への報告資料として整理したいと思います。整理しましたものにつきまして、事務局から監理委員会の本委員会に報告願います。

また、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。事務局において整理をしていただいた上で、各委員にその結果を送付していただきます。

事務局から、何か確認すべき事柄はありますか。

○事務局 ありません。

○浅羽主査 それでは、以上をもちまして地震・火山観測網整備及び維持管理業務の審議を終了いたします。

防災科学技術研究所の皆様におかれましては、ご出席ありがとうございました。

(防災科学技術研究所退室)

— 了 —